

# 第十九回 参議院大蔵委員会会議録第二十八号

(三八二)

昭和二十九年三月二十九日(月曜日)午後二時十分開会

出席者は左の通り。

委員長 大矢半次郎君  
理事 委員

藤野繁雄君  
小林政夫君

青柳秀夫君

岡崎眞一君

木内四郎君

白井勇君

安井謙君

山本米治君

土田国太郎君

前田久吉君

三木與吉郎君

成瀬峰治君

野溝勝君

東隆君

堀木鎌三君

植木庚子郎君

正示啓次郎君

大蔵省次官

計局次長

大蔵省銀行局長

農林省農林經濟局長官

小倉河野通一君

前谷重夫君

事務局側

常任委員木村常次郎君

会専門員

常任委員

会専門員小田正義君

本日の会議に付した事件

○食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(大矢半次郎君) これより大蔵委員会を開会いたします。  
食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案を議題といたしまして質疑を行います。

○小林政夫君 二十九年度の食糧の需給について数量的に説明してもらいたい。

○政府委員(前谷重夫君) お答え申上

げます。食糧の需給計画につきましては、御承知のように二十九米穀年度と、それから二十九会計年度と、二通りの計画があるわけございまして、

二十九会計年度につきましては、予算で御審議願つておりますように、本年

年十一月までは二十九米穀年度とい

たしまして、内地米につきましては二千百万石を買入れる。それから輸入につきましては百五十三万トンの輸入計

画で進んでおるわけでございますが、二十九会計年度におきましては、二十九米穀年度の需給につきましては、二十九年産の米は平

年作の場合におきまして、過去の実績からいたしまして、政府が集荷し得る数量を二千七百万石と抑えおるわけ

でござります。この二十九米穀年度の後半と三十米穀年度の前半との両者を合わしまして、輸入につきましては米

につきまして百十四万五千トンの輸入をいたすと、こういう形で計画を進め

ておるわけでござります。

具体的な計画をいたしましては、二

十九米穀年度の計画でござります

が、この二十九米穀年度におきまして

は、現在、政府が国内生産につきまして買入れております数量は、三月二十日現在で千九百七十五万石ということがあります。

○藤野繁雄君 今、小林委員の質疑に

対して、現在千九百七十五万石とい

う話であります。一千七百万石に対する御予定であるか、対策を伺いたいと

思っております。

○政府委員(前谷重夫君) 二十九米穀年度におきます二十八年産米の買入

でございますが、只今申上げました

が、最近におきましては、この集荷に

つきましての督励を更に力を入れてや

つて頂いておると、こういう状態にあ

るわけでござります。

○藤野繁雄君 そうしますと、予定の

二千七百万石は集荷できる見込みでありますか。如何でござりますか。

○政府委員(前谷重夫君) 予定に対し

つきましては、二千七百万石を達成いたしたい。その方法といたしまして

は、先般も、いわゆる匿名供出的な方

法によりまして、代表者供出制度をとつておるわけでござります。又集荷の

面におきましては、二十八年度の予算

に計上いたされております集荷奨励金を、先般決定いたしまして、これに

つきましては我々としても是非この目標を達成したいということで、具体的に各府県の当局と目標を新たに決めまして、これの促進方をお願いいたしてお

きましては我々としても是非この目標を達成したいということで、具体的に各府県の当局と目標を新たに決めまして、これの促進方をお願いいたしてお

わけでございます。つまり二月におきましては約三十万石程度の買入れしか

なかつたのでござりますが、三月に至りますと二月の各旬別の成績よりもだ

りだん上つて参つておりますし、同

時に我々といたしましては各府県に個別に伺いまして、そうして各府県にこ

れが確保に対しても御協力を願つておりますと、現在の状態でございまして、現在千九百七十五万石といふ形で組まれておるわけでござ

ますすると、各府県におきましても、それの需給の事情もござりますので、且下、一時中だるみになりました

が、最近におきましては、この集荷に

つきましての督励を更に力を入れてや

つて頂いておると、こういう状態にあ

るわけでござります。

○藤野繁雄君 そうしますと、予定の

二千七百万石は集荷できる見込みでありますか。如何でござりますか。

○政府委員(前谷重夫君) 予定に対し

つきましては、二千七百万石を達成いたしたい。その方法といたしまして

は、先般も、いわゆる匿名供出的な方

法によりまして、代表者供出制度をとつておるわけでござります。又集荷の

面におきましては、二十八年度の予算

に計上いたされております集荷奨励金を、先般決定いたしまして、これに

つきましては我々としても是非この目標を達成いたしたいというふうに考

えております。

○小林政夫君 二十九年度の食管の予算ですが、これは予算委員会で当然検討があつたでしようが、いろいろ報奨金類は基本米価に織込んでおる

と、こういう方針だということなんんで

すが、実際の予算はどういうことで編

成されてあるのですか。今提出されておる予算は。

○政府委員(前谷重夫君) 二十九年度の予算といたしましては、御承知のように、二十八年度におきまする米価は、基本米価と供出完遂奨励金、超過供出奨励金、早場奨励金と、それに昨年度の減収に基きまする減収加算額と、この形で組まれておるわけでござ

りますが、二十九会計年度におきましては、国内の食糧買入費といたしまして、基本価格を一庫昨年度と同様、つまりパリティが現在の状態といたしましては、九月におきまするパリティの状態が判明いたしませんから、二十八年度と同様ということに考えまして、それから超過供出につきましては、二千七百万石のうち、四百万石を超過供出というふうに考えまして、あとが基本供出といら、この割合で国内食糧の買入れ費の中に一本で以て計上いたしております。ただ、早期供出奨励金につきましては、二十九年産米の作柄もつきましては、二十九年産米の作柄も明白でございませんので、二十八年度に当初計上いたしました八十一億を、そのまま二十九会計年度におきまして、これを計上いたしておるというこ

と、これを計上いたしておるといふと、これと計算面にござります超過供出奨励金の六億七千五百円は、これは二十八年産米で四月以降に買入れるもので二十五万石と、その当時予定いたしまして、その分だけを計上いたしたわけでござ

ります。

○土田国太郎君 先ほど伺つた二十九

年度の食糧政策のうち、かように解釈してよろしいのですか。平年作と見て二千七百万石を買入れる、そのほかに輸入を百十四万五千トンですか、その二つを以て本年に充てるということに了解してよろしいのですか。

○政府委員(前谷重夫君) 国内産につきましては、只今申上げましたよう

に、二十八年産米につきましては大体予定で立てまして、二十五万石分だけ

予定で立てまして、二十九年産米につきましては、二十九年産米につ

きまして、只今申上げましたよう

に、二十八年産米につきましては大体

予定で立てまして、二十九年産米につ

きまして、只今申上げましたよう

に、二十八年産米につきましては大体

予定で立てまして、二十九年産米につ

きまして、只今申上げましたよう

に、二十八年産米につきましては大体

予定で立てまして、二十九年産米につ

きまして、只今申上げましたよう

に、二十八年産米につきましては大体

予定で立てまして、二十九年産米につ

と超過供出との割合を、先ほど申上げましたように二千三百萬石と四百萬石、細かく申上げますと四百二十二万石が超過供出になるわけをございます。が、これの部分につきましては現在と同じ超過供出価格、こういうことにしておりますので、これを全体的に引延ばしますと、七千七百円の基本価格、完遂獎励金、先般の完遂獎励金の部分が石八百円でございますがこれを全体にならしますと四百十九円であります。この合計を買入れ価格として計上いたしておるわけでございます。

○小林政夫君 そうすると、超過供出がわかりませんから七千七百円といふことはございません。過供出獎励金は別になつておるわけですが、この部分につきましては現在と

同じ超過供出価格として計上いたしておるわけでございます。

○小林政夫君 そうすると、簡単に言つておるわけでござります。

二百四十と申しますのは、基本価格の七千七百円に減収加算の五百円を入れたものが八千二百円ということで、超過供出獎励金は別になつておるわけですが、この部分につきましては現在と

二百四十と申しますのは、基本価格の七千七百円に減収加算の五百円を入れたものが八千二百円ということで、超過供出獎励金は別になつておるわけですが、この部分につきましては現在と

二百四十と申しますのは、基本価格の七千七百円に減収加算の五百円を入れたものが八千二百円といふことで、超過供出獎励金は別になつておるわけですが、この部分につきましては現在と

基準価格につきましては、現在二十九年度の制度をそのまま踏襲いたして考へると、この現状を計上いたしております。そこで、その点においては翻案はないかと思います。

○小林政夫君 含んでおるのであります。少くとも免税にするならするで……あれば年度ごとの免税なんですね。かりに、一応まあ固く、絶対取りはぐれがない。簡単に言うと取りはぐれがない。これまで組まれておる。ところが税収見積りのほうは七千七百円の米価で農業所得といふものは計算されておる。従つて二十九年度と二十九年度との米価を比較した場合に九四%といふ米価が上るということなんですね。

○小林政夫君 そうすると、簡単に言つておるわけでござります。

基準価格につきましては、現在二十九年度の制度をそのまま踏襲いたして考へると、この現状を計上いたしております。そこで、その点においては翻案はないかと思います。

○小林政夫君 これは主税局等の見積りだと、一応まあ固く、絶対取りはぐれがない。簡単に言うと取りはぐれがない。これまで組まれておる。ところが税収見積りのほうは七千七百円の米価で農業所得といふものは計算されておる。従つて二十九年度と二十九年度との米価を比較した場合に九四%といふ米価が上るということなんですね。

○小林政夫君 そうすると、簡単に言つておるわけでござります。

はないので、食糧庁長官に農業政策トにおいてどうだといつてゐるのです。少くとも成るほど名目価格においては八千七百九十五円というものは、農家手取価格としては同じであつても、今度基礎控除その他の控除が上りますから、前年度並みの免稅がなかつたとしても、そういう報奨金等について免稅金によるよりは手取りはふえるけれども、各種獎勵金が免稅措置を受けておつたもののがなくなれば手取りは減るのです。それでいいのかといふのです。

○政府委員(前谷重夫君) 食糧政策上、農業政策上の問題に関するお話をござりますが、実は二十九年産米の価格につきましては、從來から、その価格の算定方式、現在はパリティ方式に基いて算定いたしておりますが、その算定方式及び現在価格構成が各種の獎勵金によつて組立てられておつて、手取価格が判明しない、こういうようないろ／＼な点が各方面から指摘されておるわけでございまして、我々いたしましても二十九年産米の価格の建て方ににつきましてはいろ／＼検討いたしましておるわけでございます。で、その価格の建て方と関連いたしまして、只今御指摘の免稅の点等につきましても、農業政策の面、食糧管理制度の面、併せて検討いたしたいと、かようになっておるわけでございます。

○小林政夫君 検討するといつたつて、少くともこういう予算を出すときには、それは大蔵当局、主税局とか或いは主計局は歳入を確實に見るという態度でまだ／＼許せるけれども、政府全體として考えて、特に農林当局として

は最も問題の米価に関する問題です。而も食糧増産のためにいろんなな種補助金等も出る、或いはといふよな問題で、農家の手取りがどうなるかという問題は最も基本的な問題なのであります。それは特に税法関係でかなり左左され面があるのでけれども、予算書にはつきり、本年度は、各種報奨金等は、成るべくそういう積み重ね方式はやめて、基本米価一本で行くのだ。こういう方針を打出しておきながら、そしたらもう税金はかかるてもいいのですと、その代り税法上その手取りの減る部分は物価も下るだらうといふようなことで、実質的富農家所得は前年度と空りがない、或いは殖えます、といふ。こういう説明をするならまだわかるけれども、その他については未定であつて、而もお聞きしてみると、食糧局長官自身が时限立法であつたかどうかといふ記憶がないような状態では、甚だ心もとないじやないか。非常にそういう点がゆるがせにしておいて農業政策論といふものが立ちますか。

て本年度と同様の形を計上いたしましたわけですが、ございまして、御指摘のような点は、勿論農業政策上重要な問題でございまするので、その問題と関連して又、米価の形成の方式、それから食糧管管理の改善というふうな、そういう面からして、併せて検討いたしたいと、かように考へておるわけでござります。

○小林政夫君 今の食糧管理の方式等について、一應全面的な再検討をするところ、これは三党の予算修正の際にも了解事項として擧げられておるようですが、我々も兼ねて從来の通りの体制で行けば、食營会計はとてもよくなつて行けなくなるのじやないか、ということを考えておつたのですが、その抜本的な食糧管理方式の改変ということについて、まだ案が固まつておりますけれども、方向としてはこういう方向で考えてみたい、といふお考へがあるのじやないかと思うのですが、その点はどういうふうにお考へになつておりますか。

○政府委員(前谷重夫君) この食糧管理制度につきましては、食糧の需給の面、それから集荷の面、配給の面、まあ価格との関係、財政との関係、非常に広汎な範囲に関連するところが非常に多いわけございまして、現在食糧対策審議会を設けまして、各方面的御意見も伺つておるわけでござります。現在の食糧対策協議会におきますする問題点は、集荷の面、配給の面、価格構成の面、それからその他財政一般に通する関連事項を問題点として整理をいたしておる段階でございまして、更にこの委員会の御審議とも並行して、我々としても関係省なりその他ともいろいろな点において検討する点が多々あるわけでござ

いまでので、具体的にこういうふうな方向でと、ということにはまだ固まつておらないことでございまして、各それぞれの点につきまして関連の事項とも関連いたしまして、検討して参りたいといふことでござりますので、まだ基本的には、これは予想になるのですがこの予算書の通りでやるとして、どういうふうにならざですか。

○小林政夫君 そうすると、この食糧管理特別会計の期末の手持食糧が、二十八年度末、即ち本年の三月三十一日未と来年の三月三十一日未においては、これは予想になるのですがこの予算書の通りでやるとして、どういうふうにならざですか。

○政府委員(前谷重夫君) 期末の点につきましては、二十八年産米の集荷の状態と、それから二十九年産米、三十米穀年度におきまする状態と、非常に異なつておるわけでございまして、三十米穀年度、本年の二十九年産米の作柄を普通の作柄といふことに考えておりますので、そういう点から考えますると、本年三月末よりも明年三月末の手持ち食糧は増加するというふうに考えておるわけであります。

○小林政夫君 それでは、そういう作柄とか何とかいうことは関係なしに、関係なしといふことはないのですか。今提出されておる予算書の通りに行つたとして、二十八会計年度末の手持ち食糧の量、従つてそれを現在の簿価で換算し、この予算で見積られておる価格で換算する。そうして二十九年度末のこの予算書で予想されておる手価格で行くとして、どうなるのか。要

するに期首在高と期末在高とがどういふうになるのか。  
○政府委員(前谷重夫君)　この二十九年四月の期首の関係は、これは内地玄米につきまして、これは内地玄米外米、それから農産物等があるわけでござりますが、この内容を申上げますると、一例を取つて申上げますると、内地玄米につきましては四月一日の在庫が百七十二万七千トン、こういうふうに押えておるわけでございますが、明年の三月三十一日の在庫でございますと、二百二十万三千トン、かように押えておるわけでござります。それから単価につきましては、現在の籠価は標準原価主義をとつておるわけでございまして、二十九年四月一日の内地玄米について申上げますと、これは貢入れ原価主義によりまして、トン当たり六万七百九十三円ということになつておるわけでござります。この価格に対しまして、三十三年三月三十一日の原価を一応六万七千七百六十円と考えておりますが、これは売却評価によつておるわけでござります。と申しますのは、先ほども御指摘もございましたが、奨励金等は二十八年度においては別建にいたしておりますわけでござりますが、二十九年度におきましては、奨励金等も含めた一つの価格を一応予算上予定いたしておりますのでその関係上、只今申上げましたような結果になるわけでござります。そのほか、外米、内麦、外麦、それから甜菜糖、甘譯、馬蹄薯といふようなものを全部金額換算をいたしますと、二十九年の四月一日におきましては千七百八十八億程度になるわけでござりますが、明年におましては、千八百九十四億程度に

推定をいたしておるわけや」といふま  
す。

○小林政夫君 その二十九年度の期首と期末との、今、内地玄米についての単価のお話がありましたが、輸入食糧等についてはやはり同じ価格で計算をすることになります。

○政府委員(前谷重夫君) 輸入食糧につきまして、現在の売却価格と手持ちの評価との問題でござりますが、つまり売却価格の場合におきましては違ひがございませんが、輸入食糧の値下りがござりますると、値下りと申しますか、買入の外国食糧が値下りいたしましたために、買入れ原価が低くなりますが、おのづから年度末に詰りまする評価を、原則として原価主義によつてやつておりますので、その点での違いが起つて参らうかと思います。

の期首期末の単価の違いというのだが、各種報奨金の入れ方によつた違いだというふうに聞いたわけですが、この期首の六万七百九十三円、期末の六万七千七百六十円、トン当たり七千円違う。そうすると、石に直すと約千円ぐらい違うわけですが、そういう各種報奨金を期首の内地玄米の単価には当然織込んで然るべきだと思うのだけれども、どうして織込まないのでですか。

○政府委員(前谷重夫君) これは経理上の操作の問題でござりますが、一応在庫の評価といたしますては、売却價格で評価いたしまする場合と、買入價格で評価いたしまする場合と、二通りのやり方があると思いますが、一応昨年度から買入原価で評価するという建て方をとりまして、一方におきまして、損益計算におきましては、そういう

○小林政夫君 そうすると、報奨金等してではなくて、別の形で計上するという形にいたしておりまして、在庫評価にそれを一本価格でしないという形にいたしておるわけであります。

は、集荷費用というか、むしろ管理費用的なものに見て、経理上そう見えているということですか。そうだと厳密な資産比較はできないが、私が今お尋ねしたゆえんは、二十九年度においては可成り資産の食いつぶしをやるんじやないかということを見たかつたわけですね。従つて今の数字だけではそういうことの比較にはならないのであります。それでは、その点は又後日お尋ねするとして、予算で予定された二十九年度の百三十一億六千二百万円の欠損、及びこの予算書における二十八年度の欠損の八十九億八千四百万円、合計二百二十億という欠損はどうするつもりなんですか。主計局のほうと両方でお答え願いたいと思う。

○政府委員(前谷重夫君) 先ず前年度よりの繰越し損失でございますが、この八十九億の損失、これは予定損失でございますが、これは実は形式上の損益になつておりますので、食糧特別会計におきましては百億の予備費があるわけでございます。予備費を一応損失立てておりますので、従いまして二十八会計年度におきまする損益におきましても、百億の予備費が、現実に使つておりませんけれども、一応予定損益といたしましては支出の面に立てておりますので、その分が支出されないが形式上支出される形になつております。それが損失に立つわけでありまます。従いまして実質的な形から申上げ

ますすると、百億と八十九億との差額の約十一億ぐらいが現実の決算といたしましては繰越し益として出て来るわけだと思います。それから本年度におきましても同様に百億の予備費がこの百三十一億の中に入つておるわけであります。で、本年度におきまして百三十億につきましても、実質上これは損失にはなりませんで、食糧特別会計におきましても、一般的に碎米等に対する売却或いは延納金利等の収入、こういうものが雑収入として掲げて入つて参るわけでござりますが、これが今後の実施上の面からいたしまして明確な予定が立つておりますので、そういう面からいたしまして補つて参りたい。と申しますのは、一応現在の食糧特別会計の麦の点につきまして、二十八年度におきまする麦の買入価格、それから売渡し価格といふことをそのまま踏襲いたしておるわけでござります。これは御承知のように、麦につきまして、食糧管理法に基きまして、それらの価格の算定の方式がござりまするが、一応予算面におきましては、パリティ等も五月のパリティも見当がつきませんし、又、作柄等も明確でございませんので、前年度の買入価格、売渡し価格を想定いたしますし、又同時に買入れ数量等につきましても、前年度と同様の数量を計上いたしておるわけであります。従いまして、それからいたしますと、形式上その間におきまして、買入れ数量の高にもよりまするが、前年度通りといたしますると、二十五億ほどの欠損が出

て来る見込みになるわけでござります。  
○小林政次夫君 そうすると、おつしやる趣旨は、二十九年度の特別会計は予定損益計算書であつて、而も二十八年度もまだ決算をしてない。予定損益計算に基いておる。そこで予備費百億が西年度において二百億になる。従つて合計二百二十億の一応赤損といふことにはなるけれども、実際には二百二十億マイナス二百億で、二十億ぐらゐの赤字だ。これはなんとかやれるんだ。こういふ御答弁と了解していいですか。  
○政府委員(前谷重夫君) 大体さよろ  
でございますが、との予備費のほかのもの以外のものは、先ほど申上げました妻の関係でござります。妻の関係は政府の買入れ數量如何によつて、非常に変動いたすわけでござります。先ほど申上げました碎米等の関係、延納等の関係によつて、大体その収支が合うという見込みでおるわけでございま  
す。

○小林政次夫君 一応これで……。

○藤野繁雄君 新聞で何やで配給辞退  
が大多多いといふ話でありますか、配  
給辞退は外米のみでありますか。或い  
は内地米の配給辞退もありますか。  
又、内地米の配給辞退があるとしたな  
らば、その数量はどのくらいですか。  
○政府委員(前谷重夫君) 本年度に入  
りまして、十一月から二月までの状態  
を調べたわけでござりますが、配給辞  
退が大体六万トン程度になつておるの

でござります。そのうち大部分が外でございまして、極く少量内地米がござります。それでござります。この配給辞退は御承知のよう農家配給も転落農家につきまして配給いたしておりますので、東北地方において幾分そういう状態が見られるかと思ひます。  
○藤野繁雄君 そうすると、東北地方においては内地米の配給辞退も幾分あります。内地米の配給辞退が幾分あるといふことは、農家が購入ができないからといふ意味でござりますか。或いは何をそこに理由があるのでございましょうか。



職、疑惑のこうい事件が連発すれば、政府の言うことなどはより一層信頼ができない。だから大臣の言うことを聞くよりは、あなたのほうがまだ正直だと思つて、私はあなたに聞いておる。ところが今のお話では、百五、六十万トンの輸入を確保できる。それは予定期日の通りには行かんか知らんが、年度、或いは時期が少しずれるかも知れない、併しそれは間違はない。というようなことを言つておるが、実際問題としてすでに六百万石近くの食糧不足を見越しての一応の案を立てられまして、更にそれを成るべく幅を狭めるために供出に努力をされておるが、今御答弁のありましたごとく、国内の供出状況などを予定通りに行かなさい。状態なんです。そういうときに、今のよだ大幅に輸入を減じて、それで操作ができるといふ見込なんですか。若し操作ができるとすれば、一体一人当たりどのくらいな配給量を確保して行くといふ予定なんですか。更にこの米食と粉食並びに麦食、これらなどどういうふうにして行くつもりなのか。そろいろ最後の最後まで最悪の事態に処する食糧の配給行政に対する見解を持つていられると思いますが、第一次でも、第二次でも結構ですから、この際、発表して下さい。

度にずれ込みますものが三十六万トン程度ございます。従いまして、このずれ込みと、年度内に外貨がつきましてそれから年度内に到着するものとの見込を立てまして、そしてその目込がらいたしまして百十四万五千トンは、これは確保できる、こういう見通しを立てておるわけでござります。ただ外貨の場合におきましては、買付の関係でござりまするので、本年度において幾ら買付けるかということは、明年度の四月以降に幾らずれるかといふ、いわゆるスリッページとの関連性において外貨の状態がきまりますので、到着ベースとそれから買付ベースとはそこに違いがあるわけでござります。我々としては飽くまでも食糧需給は達成し得るというふうに考えておるわけでございます。それから配給量の点につきましては、二十九年産米の作況がまだ全然わからぬわけでございますが、二十九米穀年度、つまり本年の十月末までにおきましては、現在の消費地におきます十五日の配給はこれを確保して参りたい、又、内地米につきましては、御指摘のように、まだ目標に達しておりませんが、各府県の当局に御協力を願い、そりして大体今各府県との打合せにおきましては、各府県別に供出と申しますか、集荷と申しますか、その供給の面を計画いたしまして、それから需給の面とも噛み合せをいたしまして、現在におきましては各府県に一定の収買の目標を示しまして需給計画を組んでおるわけでござ

責任を持つて遂行するということになりますから、消費地におきますと、十五日配給はやつて行き得るといふに考えておるわけでございります。ただ大きな問題といたしまして、粉食なり、食生活改善という意味で、麦食についてどういうふうにやるかといふに考えてお尋ねでございますが、米の国内における生産、需給の状態からいたしまして、どうしても半月は麦で補充わなければならぬ状態になつておりますので、麦の点につきましては、国内の集荷は御承知のように無制限買入れをやつておるわけでございますが、この買入量と、それから外麦の輸入によるまして、需給の計画立てて、その計画に基きまして現在実施中でございまするが、この麦の消費につきましては、だん／＼に粉食なり、麦食の方向が進んで参つておりますので、これを方向といたしまして押進めて参りました。ただ消費につきましては、上からこれがだけを食べと言うわけではございませんで、消費が粉食にだん／＼転化するに従いまして、米麦合せての需給計画を進めて参りたいというふうに考えておるわけでございます。

次長も来ておられるようですが、これは大蔵省と池田勇人との間における自由党的犠牲になつておる。なぜかと言ふと、大いにドルが大事であるからドールを出しやいかん、人間の生きる光の買入れまで押えている、こうした状態なんです。これは丁度主計局次長がいていい塩梅だ。これは特に高等政策だから、君らは事務的なものだから、やつて来られたと仕方がないといふので、自由党あたりが吉田と池田が話をし合つて大蔵省の官吏に睨みが利いておるところから、そこで諸君らと話せば、どうしても再軍備の予算は削るわけにいかん、どこにしわを寄せないとどういかんなどと云ふことを買入れる以外には始んど出せないと云ふことなんだ。結局大幅に補給金の削減をやつてゐる。一体、補給金の削減ですけれども、補給金をこれだけ削減してなお且つ百十四万五千トンぐらいいの輸入食糧によつて、今日までの食糧需給の問題の解決がなし得る見込んである前谷食糧長官は、私は余りに楽観じやないかと思つたのです。すでに国内の割当をどのくらいやつて、その割当がどのくらい解決しているか、今日までの成績を一つ知らせてもらいたいおりますが、この点につきましてもう。

県当局とそれ／＼目標額をきめましても、そろして府県当局におきましては、これの買入れにつきまして、府県の電気とも非常に関連がありましてるので、責任を以て一つ遂行するようにお願いをしておいたしておるわけでございまして、現状は目標額に行つておりますが、過去におきましても三月以降におきましては、一百万石以上の買入れがあるわけがござりますので、是非一つ今後府県の当局及び農業団体等にも御協力を得てこの計画達成に努めたいといふふうに考えておるわけでござります。

至は麦食等々を奨励してこの欠陥を補つて行くつもりである。こういふお話をございますが、これ又、米食のほかに粉食乃至小麦粉を階級して行くことはできると思う。そのほかに、米食のほかに粉食乃至小麦粉を階級して行くことはできると思う。そのほかに、米食のほかに粉食乃至小麦粉を階級して行くことはできると思う。そこへ持つて行つて今日、麦の精麦工場などは開店休業の状態です。こういうことをしたのは、いさ何かのショックがあつた場合に、大きく食糧行政が大混乱を起すと思うでございます。で、アメリカから来るMSAの農産物一千万ドルの問題も、余剩米であるから大丈夫とは思いますが、これもなかなか容易でない。併しそれが来ても日本との貿易の問題も私は解決したとは言えないとと思うでございます。そういうふうに努力したけれども、こういう見解であるから、この程度で收めました。更に主食、米食の問題について不安がある場合は、粉食、麦食をやるけれども、それは特に今のところ麦食等においてのところの工場は開店休業で潰れてしまつておる、こういう事態に対してもどういう手を打つて食糧行政の欠陥を補つて行くつもりであるといふふうな計画をなことの安心感を、この際一つお示し願いたいと思うのです。

きましましては或る程度消費が頭打ちするといふのは從前の傾向でございまして、四月以降におきまして精麦等がだんだん消費が伸びる。又、製粉等におきましては、相当の消費が夏場から秋にかけての消費が増加する。従来の実績を振返つてみまするとそういう傾向を辿つておるわけでございまして、二十八年度と二十七年度と比較いたしますると、精麦等も十数万トンの消費増になつておりまするし、又、製粉等においてもほぼ同様のものが具体的な実績においては消費が増加いたしております。

が中心になり、或いはその他いろいろな食糧問題に心配を持つておる方々が心配をいたしまして、むしろ米の値上げということに反対すると同時に、食生活の改善運動といふものを、電車のピラ、ボスター等でどん／＼見るのでござります。私はこの自発的にやつておるときに、この際こそ相呼応してこられる婦人の方々には非常に敬意を表し、我々も感謝するのでござりますが、下からこういう運動が燃え上つておるときに、この際こそ相呼応してこの認識の強化に努めなければならないと思うのです。こういう点について長官はこの事業団体と一層相談をいたしまして、食糧問題に対して不安のないように、不安であるということはやはり米価の値上げといふようなことに又ならんとも限らん。だからそういうような点を考案して、今後具体的にそれらと連関を持つてやる気があるかどうか、この点が一つ。

○政府委員(前谷重夫君) 食生活改善につきまして、特に民間の団体におきましてそれべく機運が盛り上つておるから、それに対して協力する意思があるかということになりますが、勿論、私は食生活改善につきましては、民間のそういう盛り上る熱意によつてこれが達成されるものだふうに考えておるわけでござります。で、最近におきましてこの食生活改善に関する各種の団体が集りまして、食生活の改善の団体もできたようでございまして、この団体は最近におきまして、食生活改善につきまして、粉食を含んだ麦食につきましての展示会等もやつておるわけでござります。東京においても最近行われることなどと思っておりまます。こういう面に対しましては、我々はできる限りの応援をいたしております。そこでございまして、御指摘のよつて、この食生活改善の問題は民間の御協力を願わなければ達成できない問題でござひますから、そういう方向で一つ考えに参りたいとふうふうに考えております。

Digitized by srujanika@gmail.com

さざいいますが、これは具体的に政府が決定して貸付けるわけではないのでございまして、それ／＼金融的なベースからいたしまして貸付が行われるわけでございまして、ただその対象品目といたしましては食料品工業もその中に入つておるわけでございます。ただこれは野瀬先生も御承知のように、食料品工業は能力的には相当余つておるど申しますか、能力的には現在の需要を十分充たし得る形になつております。その能力を増加するという面よりも、まあ合理化という面に主力を注いで行きたいという考え方で、現在までやつて参つたわけでござります。

につきましては、只今までいろいろ、国内の食糧の確保並びに粉食奨励その他の施策併せ考えまして、この食生活改善等につきまして、或る程度の新らしい補助金等も計上いたしたような次第であります。輸入食糧につきましては、諸般の情勢から或る程度の減少を見せておりますが、これは我が国の当面の食糧の需給を確保するために必要な最小限度のものは計上しておる、こういうふうに考えておるのであります。これによりましては食生活の確保に支障なきものと考えまして予算を提出してお次第でござりますから、御了承を賜りたいと存じます。

業関係人、例えば農民に対する食糧供給も、万遺憾なきを期するには、皆、産に対する熱意、それから加工業者協力、こういうのが全体において一貫して行かなければ食糧の危機を切抜ることはできないと考えておるの行政についてはよくわかつているわんです。それだけに、心配するの際、本委員会において強く要望のつたこの見解を、あなたから開発銀行に伝えてもらいたい。強く要望があるならば、開発銀行でも、農村方面からの特に要請があるならば考へる用意あると言つているのです。そういうふうに言つては、そこで私はこの問題をやら、この問題に對してまだ「～」と言つてゐるようなことでは、これは問題なんなので、そこで私はこの問題を委員会を通じて要望して置くのでありますから、この点に対する御回答をいたい。

それからもう一点、食管特別会計何ほど各商社に今まで補つておつか。この額をここで各商社ごとに示してもらひたい。この二点を一つお伺しておきます。先ず最初に第一点に対するあなたの御決意をお伺いしたい。

○政府委員(前谷重夫君) 只今御指摘のように、我々といひたしましては、小麦粉をまとめて主食の需給をいたしておるわけござります。米の場合におきましては、大体原形で、搗精すれば費ができるわけござりますが、米の場合におきましてはどうしても加工工程を経なければならぬ。この加工の状態がうまく参りませんと、食糧需給にも影響いたすわけでござりますの

比較的高いものを日本政府では買入れた。その場合は私はあり得ると思うのです。そういう割合に高いものを見たことはあります。日本の食糧需給の関係から見て、少しだら高い高いものを買入れたということがあり得ると思います。そういうことがあつたかどうかといふことを私はお伺いするのです。

○政府委員(前谷重夫君) 食糧の買入につきましては大体二通りの方式をとつておるわけでござります。一つはタイとかビル等におきましては政府間におきまして数量、価格をきめる場合、それで米につきましては大部分の国は政府間の貿易が主でございます。アメリカその他ベキスタン等少数の国が政府間の契約によらないといふものがござりまするし、又、麦につきましては大部分が政府間の取引によらないで自由に買付けるわけでござりますが、買付をいたしまする場合におきましては、糧食厅におきまして入札を実施するわけでございます。入札を実施いたしまして、その入札によりまして買入を大体コミットいたしますると、それに基きまして外貨の割当を受けるという形になりまして、外貨の割当を受けてから現実に買入まする場合には、到着いたしました場合におきまして、当初の契約で以て買入れなければならぬわけでございます。従いまして、一般民質の場合におきましては入札制度でやつておるわけでござります。ただ入札制度はその時の市況を反映いたしまして、先高である場合があり先安である場合がある。これはまあ商社のほうの判断でござりますが、大体政府間以外は入札制度をとつておるわけござります。

○野瀬勝君 今日は本会議もあるようありますし、あとで農業共済再保険の方の関係もありますので、そのときに併せて関連して質問することにいたしまして、一応質問を終ります。

○堀木錦三君 前谷君に一つ伺いたい。今質疑を聞いていて承つておきたいために併せて関連して質問することにいたしまして、一応質問を終ります。

○堀木錦三君 前谷君に一つ伺いたい。今質疑を聞いていて承つておきたいために併せて関連して質問することにいたしまして、一応質問を終ります。

○野瀬勝君 今日は本会議もあるようありますし、あとで農業共済再保険の方の関係もありますので、そのときに併せて関連して質問することにいたしまして、一応質問を終ります。

なお諸般の手続は前例により委員長に御一任願いたいと思います。  
それから多数意見者の御署名を願います。

多数意見者署名

藤野 繁雄	小林 政夫
土田国太郎	青柳 秀夫
三木與吉郎	岡崎 真一
成瀬 輝治	木内 四郎
野溝 勝	白井 勇
東 隆	安井 謙
堀木 鎌三	前田 久吉
○委員長(大矢半次郎君)	速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(大矢半次郎君) 速記を起して。暫時休憩いたします。  
午後四時七分休憩  
〔休憩後開会に至らなかつた。〕